

## 残コン有償化についてのお願い

東関東生コン協同組合では、2016年10月に戻りコンの有償化制度を導入し、以来持ち帰りコン（残コン+戻りコン）の削減を目指し、お客様各位のご協力を賜りながら活動を展開してまいりましたが、残念ながら低減には繋がっていない状況です。また、産業廃棄物処理場の利用状況は年々逼迫しており、処理費も高騰が続いております。

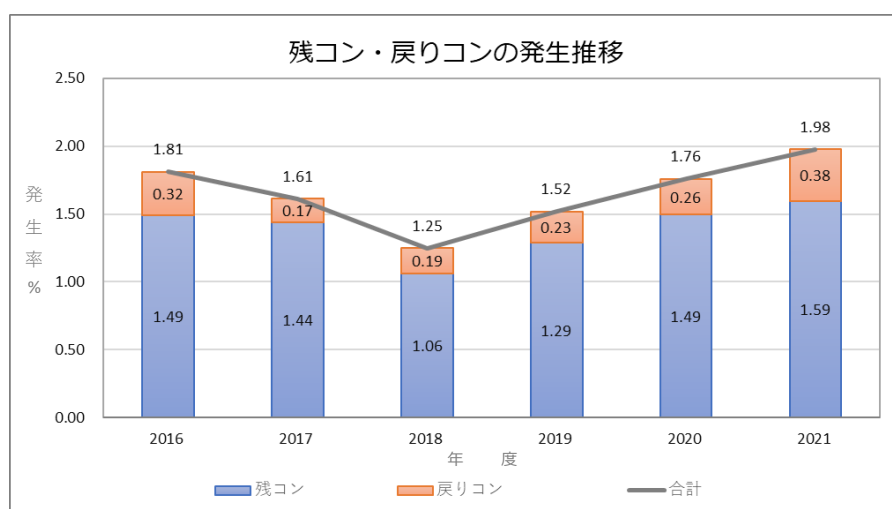
お客様各位におかれましても、CO2排出量の削減に向けた取組を精力的に進めておられますが、生コンクリート業界として実施出来る対策のひとつとして、持ち帰りコンの削減に努めてまいりたいと思います。

つきましては、持ち帰りコンの削減に向けた抑止力の観点から、戻りコンと同様に残コンの有償化を下記のとおり導入させていただきたく、事情ご賢察のうえ、何卒ご理解ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

**残コンとは** : アジテータ車から一部しか荷卸しせずに工場に持ち帰る生コン

**戻りコンとは** : アジテータ車から全く荷卸しせずに工場に持ち帰る生コン

- ・2023年3月1日～2023年5月31日を残コン有償化制度の周知期間とし、2023年6月1日出荷分より取消料のご請求をさせていただきます。（商品代相当額+取消料 10,000円/m<sup>3</sup>）
- ・発生した全ての残コンが対象となります。
- ・大型車は、1.0m<sup>3</sup>単位(4.0・3.0・2.0・1.0m<sup>3</sup>)での残コン確認といたします。
- ・中・小型車は、0.5m<sup>3</sup>単位(3.0・2.5・2.0・1.5・1.0・0.5m<sup>3</sup>)での残コン確認といたします。
- ・各数字の中間数量と判断した場合は、少ない方の数字を選びます。
- ・残コン・戻りコン確認シールを納品書・受領書の裏面に貼り、記載数字の中から確認した数量に該当するものを○で囲んで、最後に現場ご担当者様の確認サインをいただきます。
- ・戻りコン取消料は、従来通りです。（商品代相当額+取消料 10,000円/m<sup>3</sup>）
- ・戻りコンの場合は、確認シール記載の「全量」を○で囲みます。



<確認シール見本>

### 残コン・戻りコン確認書

全量・4・3・2・1
東関東生コン協同組合 +0.5
現場ご担当者様サイン欄

中間数量で合意の場合+0.5を○で囲んでください

**\*残コン・戻りコンの発生時の対応にご理解とご協力をお願い致します！**



東関東生コン協同組合



〒120-0036 東京都足立区千住仲町19番8号 (太陽生命千住ビル6階・7階)

TEL 03-3879-5141 FAX 03-3879-5149

<https://higashikantounamakonkyoudoukumiai.com/index.html>